

館林一日合同行政相談所

主な相談例

登記

土地、建物の名義を変更するには？

税金

相続や贈与したときの税金について教えてほしい

身近な法律問題

- ・相続・贈与の手続や遺言の方法を教えてください
- ・お金の貸借りについて相談したい

その他

- ・農地の転用続きは？
- ・どこに相談すればいいのか？



暮らしのなかで困ったことなど、この機会にどうぞ！

予約不要
相談無料

日時： 6月16日(木) 13時～15時

(受付: 12時45分～14時30分)

場所： 館林市城沼公民館 2階 講堂

(館林市松原1-22-22)

<注意事項>

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等によっては、**開催が中止となる場合もあります。**開催状況については、当センターにお問い合わせいただくか、当センターのホームページをご確認ください（右のコードを読み取るか、「群馬行政相談センター」で検索）。

※その他の注意事項につきまして、裏面も必ず御確認ください。



総務省行政相談センター ||| **まぐみみ群馬**

(群馬行政監視行政相談センター)

<注意事項>

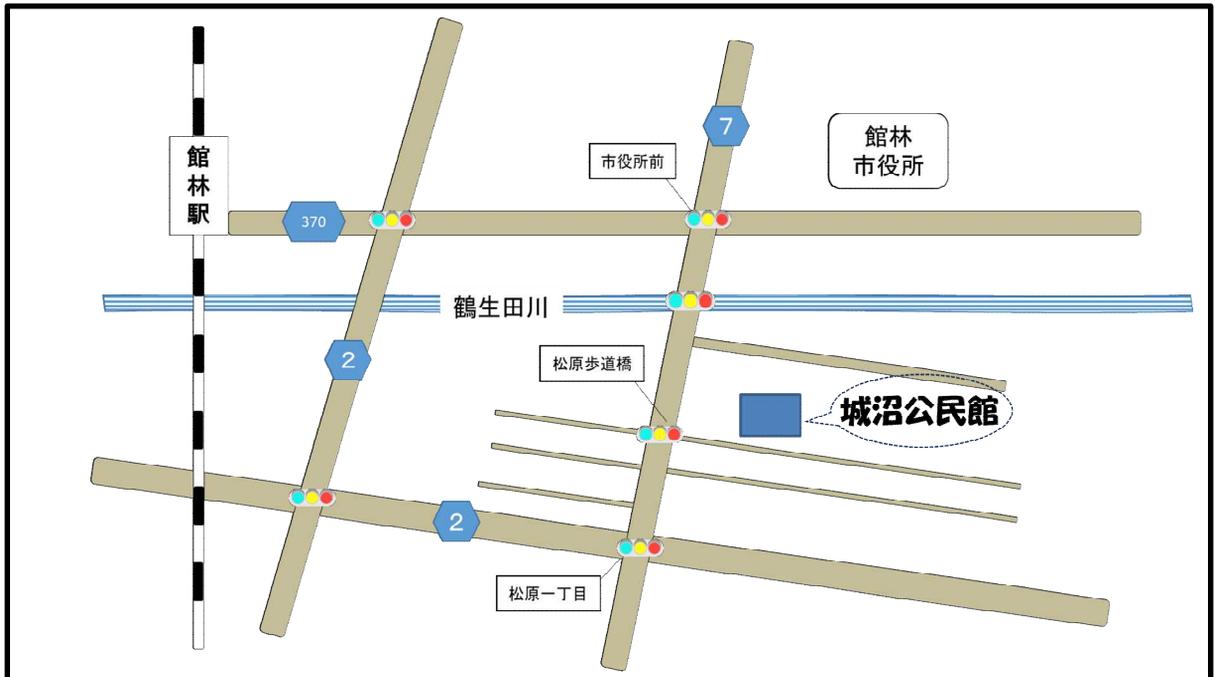
- 相談時間は 1つの機関につき、20分以内（厳守） です。
- 相談内容によっては、別の窓口を案内したり、後日回答とさせていただきます。
- 各機関、おおよそ先着4～5名程度（司法書士は8名程度）の受付となります。受付状況によっては、相談できない場合もございますので、あらかじめ御理解ください。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、以下の取組に御協力ください。
 - ・ 当日はマスク着用、手指の消毒、検温等への御協力をお願いします。また、検温等の結果、相談をお断りする場合がありますので、あらかじめ御理解ください。
 - ・ 受付で氏名、連絡先、住所等をお伺いいたします。
 - ・ 発熱、咳などの症状があり、体調が優れない場合は、来所をお控えください。

<参加予定機関>

館林市、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、行政相談委員、行政相談センター

(※) 参加機関は変更となる可能性があります。

<会場案内図>



☆ 邑楽町内の定例行政相談所のご案内 ☆

一日合同行政相談所とは別に、定例行政相談所を開設しています。
国の行政全般に関する、身近な困りごとは行政相談委員へどうぞ！

開催日	時間	場所
毎月第2木曜日 ※8月は第1木曜日	13:30～16:00 ※6・12月は10:00～15:00	邑楽町中央公民館

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、中止になる場合もございます。

